

みんなそろって
明るくお正月を

15日まで歳末たすけあい運動

共同募金会・社会福祉協議会

宇治市政だより

12/1

昭和58年
(1983年)

第649号

発行 京都府宇治市

編集 広報課

〒611 京都府宇治市
宇治琵琶33番地

電話 (0774)22-3141

●毎月1日・11日・21日発行

第2回 宇治市 中学生の主張

第2回
宇治市

中学生の主張大会開催

11月12日、木幡中学校で



▲壇上で、堂々と自分の意見を述べる中学生

思春期の思いを率直に

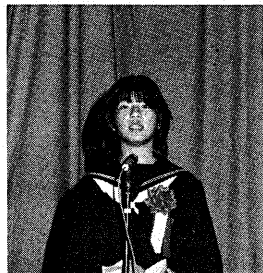
十一月十二日、「何を考え、何を求めているのか」をテーマに、第二回「中学生の主張」大会が木幡中学校で開かれ、五丁由香子さん(宇治中二年)ら十六人が意見を発表しました。これは、宇治市の教育委員会、連合青年会、青少年健全育成協議会の主催によるもので、青少年問題が社会的課題となっている今日、市内の中学生が互いに意見を発表し合い交流する機会を設けるとともに、保護者・市民の中学生に対する理解と関心を高めることを目的としています。

この日会場は、中学生保護者の八百の聴衆が詰めかけ、同大会の関心の高さを伺っていました。昨午続いて、座目の本大会は、家庭生活、学校生活、社会生活の三つが議題。市内八校(八十八人)の各校二、三ずつ十六人の代表は、思春期の思いをそれぞれ中学生らしい感覚で熱く訴えていました。

生自身の言中、自覚を養う主張がまざまざとみられたこと、これが大会の目的の特徴と言えます。

けじめをつけ 甘えを捨てる

まず、宇治中学校三年生の田中香子さんは、今の生活がつまらないか、学校生活が嫌いだと思ふのは、せいぜいで許さないと述べた。世界的に今日本が物心両面と恵まれている。私たちがの現状に甘えていると、毎日を感謝の心で真剣に生きようとする美談を述べた。



▲「今、学校生活で考えること」のテーマで発言する松浦美夕さん(西宇治中学校2年)



▲「新たな目標に向かって」のテーマで訴える吉田慎次郎君(西小倉中学校3年)

大会花を添えいきました。木幡中学校三年の別取美さんらも同様に、自己行動に打ち込み、責任を持つよう呼びかけていました。

まもなく大会で青年会、中学生のクラス、木幡中学校のクラス、ハンド演奏がなされ、

人権相談所を開設

12月8日

十月四日から七日まで、人権週間です。城戸人権協議会(協議会と京都地方事務局宇治支店では、この期間の一環として、人権相談所を開設します。相談は無料です。秘密は厳守します。どんなことでも相談ください。

例へば、差別を受けた時、名誉を傷つけた時、義務のないことを強要された時、離婚や相続が家内間、

土曜日は、午前10時から午後4時、前10時から午後4時、このころ、市民会館と西小倉集会所、

お越しにならない人は、人権協議会委員宅、または京都府司法書局(宇治支店)の1号室にて相談ください。なお、人権協議会委員は、左表のとおりです。

人権協議会委員氏名一覧(敬称略)

氏名	住所	電話
荒木嘉夫	木幡大瀬戸50	31-8250
井戸田侃	木幡熊小路4の8	31-8489
入江基之輔	宇治妙楽108	21-2030
北川 稔	伊勢田町毛話40	41-7260
熊木治夫	横島町北内53	22-0153
前川桂子	苑道丸山1の69	21-3458
松本 得一	宇治陸山17の32	22-2225
向井信雄	大久保町山ノ内1	41-6488
山口政一	小倉町西浦72	22-2444
山花忠次郎	宇治善法18	21-2249

に侵し、不平等を取り扱いをし、不合理的なわけを付けて、一方的に人間の尊厳を傷つけることです。差別は同和地区に対する差別、女性に対する差別、職業に対する差別は数多く

守ろう人権、ゆるすな差別

人権週間 12月4日～10日

みわめですが、差別を受け、人権を失う原因は、この結果、今日お同和地区住民は同じ国民でありながら、すべての国民に保障されている基本的人権、特に職業選択と結婚の自由、教育の機会均等の権利など、

人権の尊重を

私たちは、それぞれが自

分をかりないで他人と比べ、自の方が優れているという気持ちで生活したり、そのくせに、女のくせに、という、相手の立場をえなかったり、職業や年齢、学校時代の成績などで人の人柄をきめて、かかるとはあきません。このような態度がもとになって、差別につながったり、差別が残る場合があります。

今一度、家庭や職場、学校などの私たちの身近なところを見直し、差別を許さず、人権の尊重をお互いが心がけましょう。

(同和対策室)

民生(児童)委員決まる

中では、家庭で使われるような物を有効に生かすといったもの、不用品情報センターを開きます。期は本年夏期として、土月一日から来月二日、十日までの三日間、資費源の一環として、むのなみ港を会場のために利用いたします。

なお、本年度前期提供していたたた品物比較的に格調が高いために、不用品の数が多く、ご提供いただいたものがあふれてしまったため、むのなみ港の低価格を願います。

▲独居老人会食会(社会福祉協議会主催)の準備をされる民生委員さん

また、市役所交通労働課。合もあります。
なお、印鑑は不要。
▼共済見舞金…被害の程度

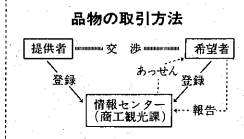
中途加入もできます

火災共済がスタート

市民の助けを以て奉とする宇治消防共済制度は、きよ十月一日からスタートします。加入の手続きは簡単に、中途加入もできます。まだ加入されたい、世帯はぜひの加入ください。▼申し込みの場所：市庁金融機関(郵便局を除く)

景観に居住している建物火災、消防署が被害確認と場合、一部消失、消火活動による三〇％以上の消失は損壊、その緊急事故も含まれます。なれ、門、いすの工物の火災事故、故子、対象にならない場

◆登録方法 品物の希望者も提供者も電話や手紙で、来庁するまで、不用品を「情報セーター」(山形県社会福祉33 宇治市役所贈



民生委員さん

・五ヶ庄
梅澤 博子＝折坂18－11
大平 恒夫＝広岡谷2－116

宇治
井内キミエ＝小椋39
大西 繁造＝善法76－2
鬼界 幸三＝東内41－3
小山 幸子＝下居121－1
芝原 綾＝塔川120
高井 幸一＝妙楽9
辻本 康＝東内37
中 政子＝妙楽146
松阪由紀子＝里虎22－1
水田 笑＝乙方45
森田フサエ＝宇文字21－7
矢部 文雄＝里虎2
・白川
小島 喜三＝川上り谷37

和田 治=東妻93
・大久保町
安岡 壽子=久保11
大久保地区
・大久保町
浅野 重子=田原26-13
樺木 新二=大竹20-18
川口 英子=山ノ内14
北岡 綾子=山ノ内81
北岡 清士=豆粒1-8
北村 嘉子=山ノ内47
多田 弘志=豆粒17-7
高木 芳久=山ノ内77
宮下 敬二=平盛6-50

小倉地区

- ・小倉町
- 井上 治雄＝中畑49
- 岡市 光子＝東山11
- 久保田 博＝老ノ木45－4
- 武田 克己＝西山11－106
- 辻 貞子＝西山54
- 中司 末栄＝久保39
- ・開 町
- 澤田 清人＝28－10
- 西川 益造＝59－7
- ・羽拍子町
- 東 重子＝22
- 丸山知栄子＝44－10
- ・南陸町

・横島町
荒川摩太郎＝ノ坪76
伊藤千枝子＝南落合27－5
稲木 貴子＝南落合64－16
江口 理一＝ノ坪113
小川 禮子＝新田島10－16
田太喜代子＝北内40
古島 幸夫＝郡4
菅野 唯七＝千足33
田中俊二郎＝落合20
田端 悦子＝本屋敷40－1 グリ
ンタウン横島町 棟315
辻 栄次郎＝横島2－2
砺波 隆三＝中川原7－2
中 井 忠子＝南落120

263

1(木)	●法律相談(総合福祉会館13時半～15時半)
2(金)	青少年相談(市民会館13時～16時) ●法律相談(川東集会所9時半～11時)
3(土)	●結婚相談(川東集会所13時～15時)
4(日)	
5(月)	●心配ごと相談(総合福祉会館13時～15時) 乳児相談(保健医療センター9時半～11時)
6(火)	
7(水)	
8(木)	●法律相談(総合福祉会館13時半～15時半) 人権相談(市民会館と西小倉集会所10時～16時)
9(金)	●法律相談(開公民分館9時半～11時)
10(土)	●結婚相談(川東集会所13時～15時)
11(日)	
12(月)	●心配ごと相談(総合福祉会館13時～15時) 乳児相談(小倉公民館9時半～11時)
13(火)	●年金相談(総合福祉会館10時～正午)
14(水)	移動消費生活相談(広野三軒家集会所10時～15時)
15(木)	●高齢者無料職業相談(総合福祉会館10時～15時) ●法律相談(総合福祉会館13時半～15時半) 行政相談(市役所市民相談室10時～16時) 乳児相談(広野公民分館9時半～11時)
16(金)	●法律相談(総合福祉会館13時半～15時半) 人権相談(市民会館と西小倉集会所10時～16時)

宇治市交通事故相談

とき 12月10日(土)午後1時半～4時
ところ 宇治市民会館2階
相談員 弁護士
申込み 相談を希望される人は市役所交通労働課(☎3141内線279)へ

交通事故巡回相談所

とき 12月7日(水)・21日(水)
午前9時～午後4時
ところ 宇治市宇治若森
京都府宇治地方振興局
内容 ●交通事故の法律問題
●示談のしかた ●賠償額の算定 ●訴訟、調停のしかた ●自賠責保険等の利用、請求のしかたなど。
問い合わせ 宇治地方振興局 ☎2970

12月分



このほか、市役所相談(一般生活相談は市役所市民相談室まで)消費生活相談は市役所市民相談室で、教育相談は教育委員会、日曜日を除く毎日受付。家庭児童相談は月・金曜日の10時～16時に総合福祉会館3階の家児児童相談室(☎8698)にて、高齢者職業相談は毎週火・金曜日の9時～16時に総合福祉会館2階の老人福祉センター(☎5652)で職業紹介(無料)を行います。

相談

17(土)	●結婚相談(川東集会所13時～15時)
18(日)	
19(月)	●心配ごと相談(総合福祉会館13時～15時) 幼児相談(保健医療センター13時半～14時半)
20(火)	
21(水)	精神薄弱者相談(総合福祉会館13時～16時) 消費生活相談(商工観光課10時～15時)
22(木)	●法律相談(総合福祉会館13時半～15時半)
23(金)	移動市民相談(南陵集会所13時半～16時)
24(土)	
25(日)	
26(月)	
27(火)	
28(水)	青少年問題の悩みなどお気軽にご相談を。
29(木)	
30(金)	宇治こころの電話 0774-24-0800 日曜・祝日除く毎日午前9時～午後6時に受け付け。 (電話番号はお間違いのないように!)
31(土)	

社会福祉協議会の相談(●印)

1人で悩まず、お気軽にご相談ください。総合福祉会館(市役所から南へ200m)で相談を受けています。(社会福祉協議会=総合福祉会館内☎5650)

- 心配ごと相談(民生児童委員)による相談全般。毎週月曜日、総合福祉会館で。
- 法律相談(弁護士) 法律問題全般。総合福祉会館で。定員10人。
- 結婚相談(専任相談員) 登録・紹介。
- 高齢者無料職業相談(京都府社協・相談員) 高齢者の求人・求職など。
- 年金相談(社会保険労務士) 年金全般。

6えないゴミ収集日程表 市役所清掃事務所 TEL ☎3141 番

12/1	17	小倉町(蓮池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦) 伊勢田町(南遊田)
2	19	横島町(全域) 小倉町(近鉄以東の新田島) 宇治(戸ノ内、藤山、国鉄以北の御前・天神)
3	20	木幡(平尾、須留、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花柳、金草原、北島、松尾、北山畑、国鉄以東の正中・東中)
5	21	六地藏(全域) 木幡(河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中) 五ヶ庄(広岡谷、国鉄以東の芝ノ東)
6	22	木幡(熊小路) 五ヶ庄(雲雀谷、谷前、西田、古川、北ノ庄、西川原、壇ノ東、寺界道、野添、大林、梅林、西浦、新開、平野、折坂、福角、一・二・三番割、国鉄以西の芝ノ東)
7	23	五ヶ庄(大八木島、上村、岡本、日皆田、一里塚、戸ノ内、京大宿舎) 道(平町を除く全域) 星町(全域) 志津川(山本、乙方、東内、又振、山田)
8	26	宇治(里尻、小椋、宇文字、老番、妙案、蓮華、塔川、善法、東山、下居、琵琶、野神、武番、池森、米坂、又落、若森、国鉄以南の天神)
9	27	白折居(全域) 小倉町(奥畑) 小南陵町(全域) 羽拍子町(国道筋を除く全域) 神宇(全域) 葛尾(蛇塚、大谷、野神一部) 庄野(小根尾一部)
12	28	開野(国道筋を除く全域) 西大久保(小根尾、尖山、宮谷、中島、丸山) 西大久保(宮谷住宅(1～20棟))
13	29	大久保町(北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保) 西大久保(宮谷住宅(21～32棟))
14	1/4	安田町(全域) 伊勢田町(名木、浮面、藤田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山) 開野(国道筋) 大久保町(成田、新成田、国道筋の西裏・茶屋裏、派出所前まで近鉄踏切までの府道筋) 大久保町(田原、旦原、平盛、井ノ尻、南ノ口一部)
15	1/5	宇治(半白) 小倉町(新田島を除く近鉄以東の全域、西山) 羽拍子町(国道筋) 伊勢田町(北山、大谷、若林、井尻、中山、毛語)
16	1/6	小倉町(南浦、山際、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦) 伊勢田町(遊田、砂田) 西大久保(宮谷住宅(33～43棟))

すみよい環境をつくりましょう(宇治市民憲章第10条)

六地藏・木幡・五ヶ庄・寛道・炭山・笠取地域	
1	21 芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(さつき丘)
2	22 南山(B)、金草原
3	南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以東)、中村(国鉄以東)、東中(国鉄以東)、北島一部
5	北島、松尾、須留、平尾
6	花柳、赤塚、陣之内(国鉄以東)、御園、御蔵山、畑山田、北御園、正中(国鉄以東)、町並一部
7	北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑田、炭山全域
8	正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陣之内(国鉄以西)、河原、徳永、柿ノ木町、一丁目、礼ノ辻町、榎里町
9	内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、壇ノ東、西浦、熊小路、南端(国鉄以西)
10	大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、西浦一部
13	寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、西浦一部、梅林官有地、大林一部
14	西浦一部、新開、平野宮住宅、折坂一部
15	福角(国鉄以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島
16	車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(横島飛地)
17	車田、丸山、出口(国鉄以西)、森本(国鉄以西)、谷下(国鉄以西)
19	福角(国鉄以東)、折坂(国鉄以東)、平野、一番割、二番割、三番割一部、笠取
20	西浦(国鉄以東)、三番割、芝ノ東(府道両側)、南端(国鉄以東)

白川・志津川・寛道・宇治・神明・広野町・開町・大久保町地域	
1	21 北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山(国鉄以西)、寺山(聖光園団地)
2	22 寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山(府道以南、市道以東)、中島、石塚(心華寺通り以西)
3	東裏、一里山、桐生谷、開町、石塚(心華寺通り以東)、宮北一部
5	小根尾、大開一部、尖山一部、宮東、宮西、宮北
6	野神、大谷、武番(府道以南)、大谷山(権見町)、琵琶、若森(国鉄以南)、矢落(国鉄以南)、老番一部(宇治橋通り以北、宇治警察西側通り以西)
7	下居、善法、老番、宇文字、里尻(国鉄以南)、塔川
8	蓮華、乙方、東内、又振、山田、紅斎、白川、金井戸、山本、荒根、田中、大垣内、妙見、志津川
9	森本(国鉄以東)、段ノ上、藪里、東西集上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下(国鉄以東)、出口(国鉄以東)
20	田原、井ノ尻、旦原、平盛、南ノ口

年末年始の特別収集のお知らせ

し尿の特別収集は12月23日から行います。くわしいことは市政だより12月21日号でお知らせします。

収集もれの場合は、必ずマンホール(収集口)側から確認の上、翌日(日・祝日は次の日)に城南衛生管理組合(☎075-631-5171)へご連絡ください。

(城南衛生管理組合)

小倉町・伊勢田町・横島町・宇治・羽拍子町地域	
1	21 中山(近鉄以西)、毛語、若林
2	22 羽拍子町
3	蛇塚、武番(府道以北)、池森、米坂
5	北山A・B・C・D団地、中央谷、西山(国道以西)、神楽田(山中含む)
6	戸ノ内、矢落(国鉄以北)、若森(国鉄以北)、里尻(国鉄以北)、小椋
7	東目川、西目川、南落谷(0～3の通りまで)
8	南落谷(4の通り以降～13の通りまで)
9	南浦(100～110、84～98、30～33)、大京団地、山際一部
10	南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)
12	山際、平白、園場(大川原線以北)、大幡、北内、門口、幡賀、都、石橋(大川原線以東)
13	老ノ木、久保、西山(国道以東)、蓮池
14	東山、天王、寺内一部、藤山、吹前、中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東、国道以東)、十六(国道以東)、十八(国道以東)
15	寺内、西浦
16	南堀池(本通り以北)、南堀池(本通り以南)
17	南堀池(大和、田中)、堀池
19	南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域
20	中山(近鉄以東)、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西)、石橋(大川原線以西)